

保護者の皆様

守口市教育委員会
教育長 田中 実

市立学校における電話対応について（お知らせ）

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、学校における教職員の長時間勤務が社会問題となっており、本市においても例外ではありません。本市では、文部科学省のガイドラインに基づき、「守口市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を策定し、時間外勤務の上限時間を1箇月に45時間、1年に360時間と定めています。これまでも、部活動指導員やスクールサポートスタッフの配置、ICT活用による業務改善等に向けた施策を推進してきたところです。

しかしながら、令和4年度における本市立学校教職員の時間外勤務の状況は、教職員全体の59%が年間360時間を超えており、うち23%の教職員が年間600時間を超える極めて深刻な状況です。

これらの状況を改善する方策の一つとして、勤務時間外の電話を、下記のとおり、音声メッセージの対応に切り替えさせていただきます。

なお、勤務時間外において、緊急に学校に連絡をとる必要がある場合は、下記あてにお問い合わせください。

教育委員会としましては、教職員が心身ともに健康を保ち、学校教育の充実に取り組んでいくことができる環境整備を推進してまいります。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 運用開始日

令和6年2月19日（月）

2 「音声メッセージ」への切り替え時間

○平日（登校日）・・・・・・・・・・17：00～8：30頃

○土・日・祝日等、学校閉庁日・・・・終日

○夏休み、冬休み、春休み・・・・・・・・17：00～8：30頃

※学校により、時間帯が異なる場合があります。（その場合は、学校よりお知らせします。）

※必要に応じて、時間外に教職員から保護者の方へご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

※なお、教職員の勤務時間は、原則、平日の8時30分～17時00分です。

3 時間外の緊急時の連絡先

06-6268-0184（守口市教育委員会「夜間・休日緊急連絡受付」）

※オペレータを通じて、学校へ連絡いたします。

※学校に伝えるだけでよいご用件については、COC00（コクー）をご活用ください。

欠席以外の場合は、下校その他を選択してご入力願います。